

学校と家庭が連関した道徳教育 —道徳教育カリキュラム改善の視点—

所属校：西東京市立保谷第二小学校
氏名：蜂 須 賀 勲
派遣先：創価大学教職大学院

キーワード：教育基本法・道徳教育・家庭教育

I 研究の目的

学校における道徳教育を考える上で、中央教育審議会が注目すべき答申を発表している。「新しい時代における教養教育の在り方について」である。

答申では、新しい時代に求められる「教養」として、知識だけでなく、社会的規範意識や倫理性、豊かな感性、美意識、主体的に行動する力、困難を乗り越える力、精神力、他人の立場に立って考える想像力と、礼儀・作法をはじめとした修養的教養が必要であることを述べている。これらは、私が考える「道徳」観を表している。

さらに答申では、「どのように教養を培っていくのか」で、その具体的な方策として、「家庭や地域で子どもたちの豊かな知恵を育てる」とし、「教養教育の原点は家庭教育である。その重要性は、どんなに社会が変化しようとも変わることはない。」ⁱと断言している。

上述の答申後の、教育を取り巻く環境の変化、子どものモラルや学ぶ意欲の低下、家庭や地域の教育力の低下などの社会的背景から、平成18年12月22日に公布・施行された新教育基本法では、「教育の方針」が「教育の目標」に変わり、その第一項には、「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに健やかな身体を養うこと」ⁱⁱとある。

「豊かな情操と道徳心を培う」には、道徳教育が重要であり、新学習指導要領においても、「学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。」ⁱⁱⁱとされている。

さらに、小学校学習指導要領解説道徳編では、道徳教育における家庭と学校の連携について言及しており、私が注目したのは、以下の文言である。

「教育の専門機関としての学校は、責任をもって指

導していく立場にあるが、常にすべてを担うものではない。家庭における四季折々の習慣的な取組、地域社会における諸行事や活動の機会をとらえて、それと学校の諸活動との関連を図った活動や、学校が支援する側に回るような取組も必要である。

例えば、学校が家庭と一体となって地域の公共団体や企業等が企画する諸行事に参加したり、共に学んでいく場を設定したりすることなどが考えられる。学校においては、事前に諸活動の実態を把握し、年間の指導計画との関連を図り、各家庭への周知や啓発などの支援をすることが大切になる。」^{iv}

家庭との連携を進めることの大切さは周知のことでありながら、学校現場の実状は、なかなか進展されていないように考える。東京都が実施している道徳授業地区公開講座を中心として、道徳教育に関する保護者とのコミュニケーションの場が、形式的には用意されているが、その機能を十分に果たしているとは言えない。道徳の時間は参観するが、その後の意見交換会や講演会には参加しない実状からも明らかである。

このことから、道徳性育成の視点から捉えた家庭教育の実態を、学校が把握する必要があると考えた。

また、平成17年3月の文部科学省「道徳教育推進状況調査」では、道徳の時間を「楽しい」あるいは「ためになる」と感じている子どもが「ほぼ全員」又は「3分の2くらい」と考えられる学校の割合を合わせると、小学校の低学年では87.9%、中学年では76.8%、高学年では60.7%となっており、中学校の第1学年では49.8%、第2学年では40.8%、第3学年では39.7%となっている。

子どもたちの受け止めがよくないのは、学校における道徳の時間の指導が形式化しているからであるとの指摘ではあるが、私は、カリキュラム自体も形式化しているのではないかと考えている。

そこで、本研究では、改正教育基本法を道徳性育成の視点からとらえ、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と家庭における道徳教育を連関させた道徳教

育のカリキュラムづくりにおける改善方法の視点について考察していきたい。

II 研究の方法

- 1 道徳性育成の視点から捉えた改正教育基本法と改正学校教育法について、参考文献を読み解く。
- 2 抽出校の学校行事や特別活動のねらいを道徳の内容項目で分類・集計する。
- 3 保護者にアンケートを依頼し、道徳の内容項目上で、家庭でも重視していること、大切であると思うが、家庭で取り組むには難しいことを分類・集計する。
- 4 上記②、③の集計結果をもとに、道徳の時間で補充・深化・統合すべき内容項目を踏まえたカリキュラムづくりにおける改善方法の視点について考察する。

III 研究の結果

今回は、4校分の「学校行事等における、道徳性育成の視点に関するねらい」を集計した。

以下に、まったく触れられていない内容項目を示す。

- 1 主として自分自身に関すること
「自由・規律」「正直誠実・明朗」「個性伸長」「真理・創意進取」
- 2 主として他の人とのかかわりに関すること
「謙虚・寛容」
- 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること
「生命尊重」
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること
「規則尊重・公德心・権利義務」「公正公平・正義」「家族愛」「役割・責任」「郷土愛」「家族愛」「愛校心」「郷土愛・愛国心・国際理解」

ただし、これらは、教育活動全体のどこにも取り上げられていないかと言えば、そうではない。各教科・領域等で取り上げられているものもある。

例えば、「生命尊重」や「自然愛」は、生活科や理科等で触れることができるし、「規則尊重・公德心・権利義務」「公正公平・正義」「郷土愛・愛国心・国際理解」は社会科等で触れることができる。

また、保護者アンケートについては、今回、312名分の保護者アンケートを回収することができた。

「問1」の「ご家庭でのお子さんへの教育として、心がけていらっしゃることを教えてください。」で、極端に少なかった回答数は、「21 公德心」「23 権利義務」

「26 勤労・社会奉仕」「29 郷土愛」「30 愛国心」「31 国際理解」である。これらは、「問2」の回答と密接に関係している。「問2」の「ご家庭でのお子さんへの教育として、『大切なことである』とは思いますが、『話題にすることは難しい』と思うことを教えてください。」で、極端に多かった回答数も上述の6項目なのである。特に「29 郷土愛」「30 愛国心」「31 国際理解」について着目したい。

今回の保護者アンケートは、東京都の市部にある小学校で行った。そこは、新興住宅地と世帯の入れ替わりの多い団地が混在している。自分の郷土の歴史を知る人々が少ないのである。これでは「郷土愛」は育まれないと考える。これは、程度の差こそあれ、東京都の小学校が抱える課題ではないかと考える。

その打開策としては、周年の記念誌に郷土の歴史や遺跡などを紹介する特集を組み、3年生の郷土学習の際に活用する方法が考えられる。

また、「30 愛国心」については、日本のよさを紹介していくことで育まれていくものではないかと考える。

IV 考察

学校における道徳教育をさらに充実させるためには、教師と児童生徒が互いに信頼関係を深めるとともに、家庭や地域社会との連携を一層密にし、家庭や地域社会のもつ教育力を高める努力が必要である。

今回は、道徳性育成の視点から、保護者アンケートを実施し、家庭では話題にすることが難しい内容項目の把握ができたことが大きな収穫であると考ええる。

道徳の内容項目は、年間35時間の中で、そのすべてを網羅することにはなっているが、「郷土愛」「愛国心」「国際理解」といった内容項目については、特に、学校で話題にしていかなければならない。また、資料開発や、総合単元的な道徳の時間の構想を練っていくことも重要であると考ええる。

【引用文献】

ⁱ 「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）」第三章 文部科学省 中央教育審議会 平成14年2月21日

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo00/toushin/020203.htm

ⁱⁱ 「教育基本法」第二条第一項 平成18年12月22日法律第120号

ⁱⁱⁱ 「小学校学習指導要領」第1章第1 2 13 ページ 文部科学省 平成20年3月

^{iv} 「小学校学習指導要領解説道徳編」第七章第二節一 114 ページ 文部科学省 平成20年3月